一部営業店の営業再開（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社山形銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と金融サービスの安定的な提供の両立を図る観点から、一部の営業店において少人数での営業および窓口営業時間変更（昼時間休業）を実施してまいりましたが、通常営業を再開いたします。

つきましては、定款第５条および銀行法第１６条第１項の規定に基づき、公告いたします。

記

１．　通常営業を再開する営業店

営業店の名称	営業店の所在地
仙台支店	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目１番８号
宮城野支店	宮城県仙台市若林区ないろの里二丁目２４番地の６
南光台支店	宮城県仙台市泉区南光台東一丁目５２番１号
泉崎支店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目２０番７号

２．　通常営業再開日

２０２１年5月１２日（水）

以　上

２０２１年5月１１日

山形県山形市七日町三丁目１番２号
株式会社山形銀行
取締役頭取　長谷川　吉茂